

# 包囲網が強まるミャンマー制裁 国軍への資金流入の抑制圧力が高まる

アジア調査部上席主任研究員

酒向浩二

03-3591-1375

koji.sako@mizuho-ri.co.jp

- 2月1日のクーデター以降、国軍と民主化を求める市民の対立が先鋭化して収束の目処が立たず、ミャンマーがベトナムのように成長すると期待した日本企業のシナリオは修正を迫られている
- 国際非難は高まるが、実際のミャンマー制裁は抑制的かつ漸進的である。国軍は傘下に企業群を抱えており、米国は企業群からの資金流入を遮断することで国軍の動きを抑制しようとしている
- 制裁は国軍へのスポットに止まるが、米国と同調する国・地域によって包囲網は着実に強まっており、外資企業は、国軍との関係が問題視されるレピュテーションリスクへの注意が必要となる

## 1. はじめに

2月1日未明、ミャンマー国軍によって実行されたクーデターによって、アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟（NLD：National League for Democracy）による第二期政権は、同日の発足を目前に座礁した。それからミャンマー国内では、拘束されたスー・チー氏らNLD幹部の即時解放と民主的な政権の継続を求める市民と、それを強権的に抑え込もうとする国軍および警察からなる治安部隊とのせめぎあい既に2カ月に亘り続いている。治安部隊の発砲によるものとみられる市民の死傷者数が増え続けるという痛ましい事態に陥っていることは周知の通りである。

クーデターは、民政移管した2011年以降、民主化と市場開放による経済発展を遂げてきた同国の時計の針を戻す非人道的な行為として、国際的に厳しく糾弾されている。クーデターに踏み切った国軍は、迅速に組閣を行うも、正式な政府として認められたとは言い難い。幹部を拘束されたNLDは連邦議会代表委員会（CRPH：Committee Representing Pyidaungsu Hluttaw）を創設し、国軍に徹底して対抗する構えをみせるなど、ミャンマー内政の行方は混とんとしている。

ミャンマーの経済活動は、クーデター後、物流や通貨供給の遅延、デモによる労働者不足、外出規制などで停滞を余儀なくされているが、ここでミャンマーの現在の名目GDPを確認しておく、メコン地域の経済大国であるタイの約8分の1、市場開放で先行するベトナムの約5分の1の規模に過ぎない。人口規模でベトナムの約6割と劣後するとはいえ、ASEANのなかでも市場開放は2011年と最後発であることが主因である。ミャンマーの現在の経済規模は、2005年頃のベトナムの規模にとどまるが、ベトナムは2005年以降、輸出主導で経済規模を5倍近く伸ばしてきた実績がある（図表1）。今後、ミャンマーの民主化と市場開放が継続し、インフラ整備とグローバルなサプライチェーンへの参画が進めば、ミャンマーはベトナムのように発展し得るポテンシャルを有していると考えられてきた。クーデターによって、このシナリオは修正を余儀なくされつつあり、ミャンマーを有望視してきた日本企業の戸惑いは隠せない。

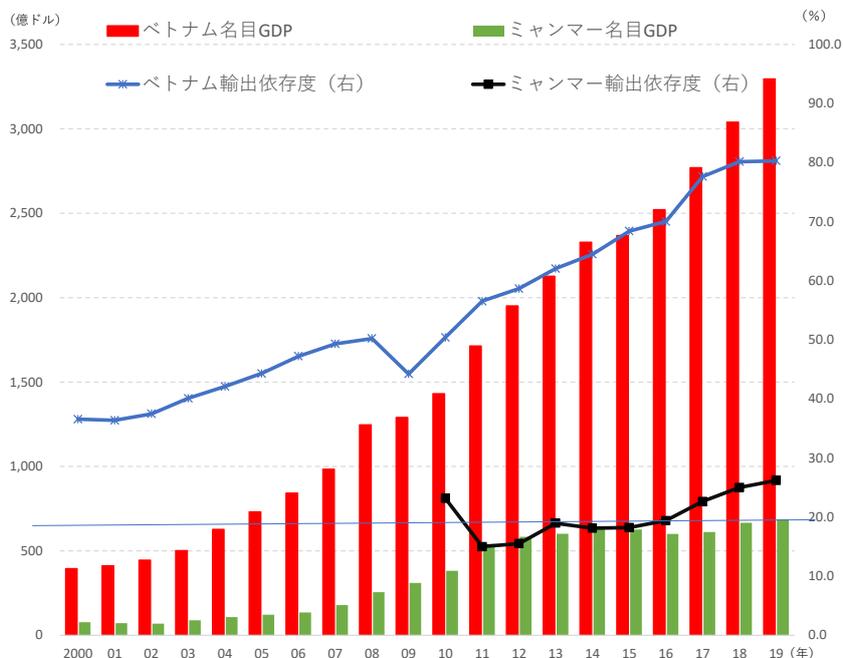
目下、人命の安全確保が第一に求められる厳しい状況にあり、国際制裁は、市民生活への悪影響を鑑みて限定的なレベルにとどまっているのが実情であるが、既に米欧主体で実行に踏み切られてるミャンマーへの国際制裁が、今後どのような方向に進むかは、日本企業にとっても関心の高い事項といえよう。

国際制裁の方向性においては、2017年以降に米欧で批判が高まったロヒンギャ問題を振り返ることが参考になろう。ミャンマーでは、同年、西部ラカイン州でイスラム教徒のロヒンギャ族と警察の摩擦を契機に両者の対立が尖鋭化、70万人超とされる難民が隣国のバングラデシュに流れ込んだとみられているが、国連人権委員会や国際人権団体などは、ロヒンギャ族の迫害を主導したのはミャンマー国軍であるとして、厳しい国軍批判を行ってきた。そこでは、国軍傘下の企業群から国軍への資金流入経路を遮断するという、資金流入経路に対してピンポイントの制裁を課すことが提言されてきた。

人権重視を標榜して誕生した米国のバイデン政権は、結果的にこの国連人権委員会の提唱を踏襲する形で、国軍に焦点を絞った制裁を進めようとしているように見受けられる。詳細は後述するが、米国が3月後半に国軍系の2つの持ち株会社を制裁対象に加えたのはその証左であろう。伝統的に人権重視の欧州連合（EU）もまた、米国に足並みを揃えようという姿勢がうかがえる。民主化以降のミャンマーへの援助を最も積極化させてきた国の一つが日本である。実態は不明ながら表面的には中国が債権残高を段階的に減少させるなかで円借款によって日本の増加基調は目立っているものの、本年3月までに開催を予定していた日メコン外相会議の開催をミャンマー軍政の正当性などから見送るなど、態度を硬化させつつある。

このように対ミャンマー国際制裁は、これまでのところ抑制的かつ漸進的ではあるが、着実に包囲網が強まっており、制裁強化の可能性がある。そこで、本稿では、先行き不透明感が高い中ではあるが、国際制裁の動向に焦点を当てて、ミャンマー情勢について考えてみることにしたい。

図表 1 ベトナム・ミャンマーの名目 GDP と輸出依存度



(注) 1.輸出依存度=名目輸出/名目GDP。 2.ミャンマーの輸出依存度は判明する2010年以降。

(出所) IMF「World Economic Outlook Data」(2020年10月)・UN「Com Trade」より、みずほ総合研究所作成

## 2. ロヒンギャ問題顕在化時に提唱された国軍傘下企業から国軍への資金流入遮断

### (1) ミャンマーの財政は、国家歳入の約4割、歳出の約3割を国営企業が占める社会主義的な構造

国軍がクーデターに踏み切った背景には、国軍が2008年に自ら制定した憲法に基づいて2010年に立ち上げた連邦団結発展党（USDP：Union Solidarity and Development Party）が、NLDが政治活動に復帰した後の2015年と昨年（2020年）の2度の選挙で大敗したことで、国政のイニシアティブを取れなくなるとの焦燥があったと考えられている。

もっとも、その焦燥だけが、国軍が厳しい国際批判を浴びることが自明なクーデターに踏み切る強い動機になったかどうかは疑問が残る。2008年憲法では議席の25%は軍人枠と定められており、大統領候補3名のうち1名は軍人議員から推薦され、大統領として選ばれない場合は、軍人議員が副大統領となる。憲法改正には議席の75%超が必要で、事実上憲法改正はまず行えない仕組みとなっている。国軍は、少なくとも国政上に必要な基盤は確保しているとみられる。

そのために、国軍のクーデターの背景には、国軍とNLDの間に、何らかの利権を巡る対立があり、決裂したとみることもできるのではないだろうか。国軍は、国政上どのような利権を持っているのだろうか。ここで、ミャンマーの財政状況を統計上判明する期間でみると、歳入の約4割、歳出の約3割を国営企業が占めていることが目に付く（図表2）。このことは、黒字の国営企業から、赤字の国営企業に資金を補填していることを意味している。財政上からみたミャンマーは社会主義国の様相が根強く、この国営企業間の資金流出入の過程に、国軍の利権が内包されている可能性がある。

ミャンマー国軍は、独立以降長らく国家を統治してきた歴史的な経緯から、単なる軍隊ではなく、武力をもった官僚組織が実態<sup>1</sup>との見方があるが、その組織を維持するための資金源は、これらの国営企業による経済活動が一端を担っていると考えられる。

図表 2 ミャンマーの財政

（単位：百万チャット）

年度	2012	13	14	15	16	17	18
歳入	13,989,088	13,989,088	16,161,336	15,262,214	14,080,662	14,832,967	NA
中央政府	5,044,142	6,083,681	7,990,373	7,985,319	8,629,766	9,099,743	NA
税収	3,374,806	4,458,779	6,517,948	6,314,698	7,122,321	7,423,520	NA
国営企業からの利益移転	773,766	745,629	537,985	818,910	590,950	729,132	NA
外国からの援助	80,277	163,487	187,282	161,087	154,494	126,006	NA
その他	815,293	715,786	747,158	690,624	762,001	821,084	NA
国営企業	8,136,740	7,905,407	8,170,963	7,276,895	5,450,897	5,733,224	NA
歳出	11,807,720	14,622,508	14,811,649	18,277,370	15,702,946	17,503,640	NA
中央政府	6,927,727	7,629,438	9,702,834	11,539,161	11,459,083	12,345,059	NA
経常支出	3,511,989	4,183,051	5,977,389	7,381,616	8,034,594	8,800,052	NA
資本支出	3,339,081	3,193,864	3,373,566	3,587,557	3,180,366	3,195,492	NA
その他	76,657	252,523	351,878	569,989	244,123	349,515	NA
国営企業	4,879,993	6,993,070	5,108,816	6,738,209	4,243,863	5,158,581	NA
収支尻	1,376,814	▲ 755,214	▲ 782,129	▲ 3,005,043	▲ 3,005,043	▲ 3,005,043	NA
中央政府	▲ 1,883,585	▲ 1,545,757	▲ 1,712,461	▲ 3,553,843	▲ 2,829,317	▲ 3,245,316	NA
国営企業	3,256,747	912,337	3,062,147	538,686	1,207,034	574,644	NA
収支尻/GDP (%)	2.7	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 4.1	▲ 3.8	▲ 3.3	NA

（注）年度：17年度までは4月～翌年3月、18年度からは10月～翌年9月。

（資料）Central Statistics Organization より、みずほ総合研究所作成

## (2) ミャンマー国軍を資金面で支える国軍系持株会社 MEHL と MEC

実際に、国軍は、傘下に多数の企業を擁している。その中核を担っているのが、ミャンマー・エコノミック・ホールディングス (MEHL : Myanmar Economic Holdings) とミャンマー・エコノミック・カンパニー (MEC : Myanmar Economic Cooperation) という2社の持株会社である (図表3、4)。

MEHLとMECは共に軍人・家族の共済団体として形成された持ち株会社で、傘下に多くのミャンマーを代表する企業を抱えている<sup>2</sup>。実際、両社は傘下にそれぞれ判明しているだけで60社超の企業・関連企業を抱えており、その分野は、農林水産業から、製造業、サービス業まで実に多様である。

MEHLにおいては、企業数の多さで目立つのが宝石関連である。国際人権団体らが、ひすい、ルビーなどが政府の公式統計に載らず輸出されていると指摘しており、これらは国軍の資金源となっている可能性が高いと考えられる。MECにおいては、企業数の多さで目立つのが製造業である。食品、鉄鋼、セメント、ガラスなど、ミャンマー内需向けが多いように見受けられる。そのため、国軍とNLDの間で、貿易ルートの正規化や対外開放加速でこれらの国軍系企業からの資金流入を透明化するか否かで、確執があった可能性<sup>3</sup>は否定できない。

国軍系企業から国軍への資金流入を絶たれば、国軍はその経済的な基盤の一角を失うことになる。MEHLとMEC本体は、2016年まで米国財務省のSDN (Specially Designated Nationals : 特定国籍) リストと呼ばれる制裁リストに掲載されていた。当時はドル取引を行えず<sup>4</sup>、実質的に国際ビジネスから締め出されていたが、オバマ政権 (当時) が、ミャンマーの民主化の進展を鑑みて、SDNリスト掲載から削除した経緯がある。2016年以降は、ミャンマー国内におけるカバー産業領域の広さを強みに、この2社は外資企業との取引を急速に拡大、積極的に外資企業の合弁パートナーとなり、民主化・市場開放の受益を得ていたと考えられる。

2019年に国連人権委員会がこの2社と国軍と関係の実情に触れたリポート<sup>5</sup>を刊行し、MEHLとMECの受益が国軍に還流してロヒンギャ問題を悪化させていると指摘されたことから、両社をSDNリストに再掲載すべきとの声が高まっていた。しかしながら、2社のすそ野の広さから再掲載は見送られ、外資企業は、取引の全面的な見直しを徹底することまでには至らなかった。

ただ、今回のクーデターでSDNリストに再掲載されることになり、国軍の動きを抑制するツールとして、米国は資金流入遮断に踏み込む姿勢を明確にしたといえよう。クーデターでNLDから利権を取り戻そうとした国軍は、結果的に制裁によって利権を失うことになりそうだ。

図表 3 MEHL と MEC の関連企業 その①

	MEHL関連企業	MEC関連企業
農林水産業	Kanpauk Oil Palm Estate and Palm Oil Mill Project (KOPP) Myanmar Rubber Wood Co., Ltd. Myawaddy Agricultural Services Col, Ltd. Ngwe Pin Lei Livestock Breedings and Fisheries Co., Ltd. Ngwe Pin Lei Premium Marine Products Co., Ltd. Shwe Innwa Rubber Agri Production Limite	Virgin Coconut Oil Factory (Pathein) <u>United Agro</u>
建設不動産	Myanmar Land and Development Ltd <u>Great Shwe Myanmar Housing Development Public Co., Ltd.</u> <u>Pro Builders Group Co., Ltd.</u> <u>Zar Ti Bwar Co., Ltd.</u>	Amber International Company Ltd
電力・ガス		<u>Kaung Htet Myanmar Energy Co., Ltd.</u> <u>Kaung Htet Myanmar Power Co., Ltd.</u>
通信		GSM Mobil Phone (438,000) Allocation (Ayeyarwadi Division) Myanmar Economic Corporation Telecommunication (MECTel) Remote sensing ground station Star High Co., Ltd. <u>Golden Majestic Mobile Company Limited</u> <u>Myanmar Golden Majestic Star Mobile Public Co., Ltd.</u>
鉱業	Kayah State Mineral Production Company Ltd	Coal Mine (Maw Taung) Coal Mine and Power Plant (Mai Khot) Gas plant (Botahthaung) Gas plant (Mandalay) Granite Mine and Processing Plant (Balin) Gypsum Mine and Transportation Plant (Htone Bo) Marble mine and processing plant (Mandalay) Wolfram Mine (Dawei)
金融保険	Aung Thitsa Oo Insurance Aung Thitsa Oo Life Insurance Larbathakedi Micro Finance Service Association Inc Myanmar Tharkaung Finance Co., Ltd. Myawaddy Bank Ltd <u>Aung Myin Thu Finance Co, Ltd</u> <u>Ngwe Mar Lar Microfinance Co., Ltd.</u>	Aung Myint Moh Min Insurance Corporation Innwa Bank Ltd Myanmar Mobile Money Services Company Ltd Mytel Wallet International Myanmar Company <u>Aung Myint Mo Min Securities</u>
宝石	ASHOK (Gems and Jewellery) Co., Ltd. Cancri (Gems and Jewellery) Co., Ltd. Da Na Theiddi Kyal (Jewellery) Co., Ltd. Star (Gems and Jewellery) Co., Ltd) Du Won Kyal (Jewellery) Co., Ltd. Won Star and Du Won Star (Gems & Jewellery) Co., Ltd.) Hawk Star (Gems and Jewellery) Co., Ltd. Kone Yar Thi Star Aquarii (Gems & Jewellery) Co., Ltd.) Lyrae (Gems and Jewellery) Co., Ltd. Mon Hsu Jewellery Co., Ltd. Myanmar Imperial Jade (Gems & Jewellery) Co., Ltd. Myanmar Ruby Enterprise (Gems & Jewellery) Co., Ltd. Pone Nyet (Gems and Jewellery) Co., Ltd. Sabai (Jewellery) Co., Ltd. Seik Ta Ya Kyal (Jewellery) Co., Ltd. Star (Gems and Jewellery) Co., Ltd.) Shwe Innwa Gems Thit Sar Pan	Bagwa Gone Gems Company Ltd. Gems Extraction Mine (Mine Shu – Loi Saung Htauk) Jade Extraction Mine (Lone Khin – Hpakan) <u>Jewells of Angel</u>

(注) 間接出資 (孫会社など) には下線。

(資料) Independent international Fact-Finding Mission of Myanmar 「Alleged Subsidiaries and Affiliates of MEHL and MEC by Industry」 (August2019) より、みずほ総合研究所作成

図表 4 MEHL と MEC の関連企業 その②

	MEHL関連企業	MEC関連企業
製造業	Berger Paints Manufacturing Limited Inndagaw Industrial Complex Myawaddy Clean Drinking Water Service Ngwe Pinlae Industrial Zone Pyinmabin Industrial Zone Sinminn Cement Industry Co., Ltd. <u>Rammar Automobile Manufacturing &amp; Trading Co., Ltd.</u> <u>Style Beverage</u>	Anhydrous Ethanol Plant (Taungzinaye) Cannery Cement plant (Myaingglay) Cotton Ginning Factory (Myitthar) Dagon Beverages Company Ltd Dagon Dairy Farm, Dairy Factory and Cannery (Pyinmabin) Dagon FC Company Ltd Dagon Rum Factory (Shwe Pyi Thar) Disposable Syringe Factory (Hwambi) Galvanized Iron Sheet Factory (Than Hlyin) Glass Factory (Than Hlyin) High Tension Steel Bolts, Nuts and Washers Manufacturing Plant (Ywama) Myanmar Sigma Cable Wire Factory (Hlaing Thar Yar) Nan Myaing Coffee (Pyin Oo Lwin) Nay Pyi Taw Ye Pyar Drinking Water Plant (Naypyitaw) No. 1 Steel Rolling Mill in Kyauk Swae Kyowe on site of Pinpet Iron Ore Mine No. 2 Steel Mill and Fabrication Shop (Myaungdagar) No. 3 Steel Mill 3 (Ywama) Oxygen Plant (Mindama) Paper Factory (Myainggalay) Printing Factory (Yangon) Refractory Plant (Aung Lan) Rice Mills and Rice Storage (Hteedan Port) Sugar Mill (Du Yin Gabo) Sugar mill (Kanbalu) Sugar Mill (Kanhla) Tea factory (Kan Yeik Thar) Tea powder and tea mix factory (Pyinmabin) Tristar Tyre Manufacturing Company Ltd Tyre Retreading Plant (Ywama) <u>Agro Pack Co., Ltd.</u> <u>Beautybynaychi</u> <u>X Shop 1 Myanmar Company Limit</u>
旅行・娯楽	Myawaddy Travels and Tours Co., Ltd. Myawady Football Club Nawadae Hotel and Tourism Ltd	Indoor Skydiving Okkala Golf Resort <u>Sane Lett Tin Company</u>
貿易	Adipati Agricultural Produce Trading Ltd Bo Aung Kyaw Terminal Hlaing Inland Terminal and Logistics Co., Ltd. Lann Pyi Marine Company Ltd Myawaddy Trading Ltd Shwe Gandamar International Trading Ltd. <u>Aung Myin Thu Group Import and Export</u>	Ahlone International Port Terminal 1 Hteedan Port (Kyeemyindine) Star High Group Company Ltd <u>Great Lakes Trading Company Limited</u> <u>Missisipi Trading Co., Ltd.</u>
運輸・倉庫	Bandoola Transportation Company Inc Silver Sea Paper Carton Box Production Co., Ltd.	Container Transport and Port Clearance Yard (Ywama) Ship Breaking Yard (Thilawa)
医療		Kan Thar Yar International Specialist Hospital
その他	<u>Haw Nang Thar Co., Ltd.</u> <u>Mani Bawga Co., Ltd.</u> <u>Onelink Golden Myanmar Co., Ltd.</u> <u>Toe Tat Thayaphyu International Co., Ltd.</u>	Bagwa Gone Company Ltd. Sandaku Myint Mo Co., Ltd. <u>Aung Zayya Oo Co., Ltd.</u> <u>Phyusin Thuka Co., Ltd.</u>

(注) 間接出資 (孫会社など) には下線。

(資料) Independent international Fact-Finding Mission of Myanmar 「Alleged Subsidiaries and Affiliates of MEHL and MEC by Industry」 (August2019) より、みずほ総合研究所作成

### 3. 着実に進む対ミャンマー国際制裁の包囲網

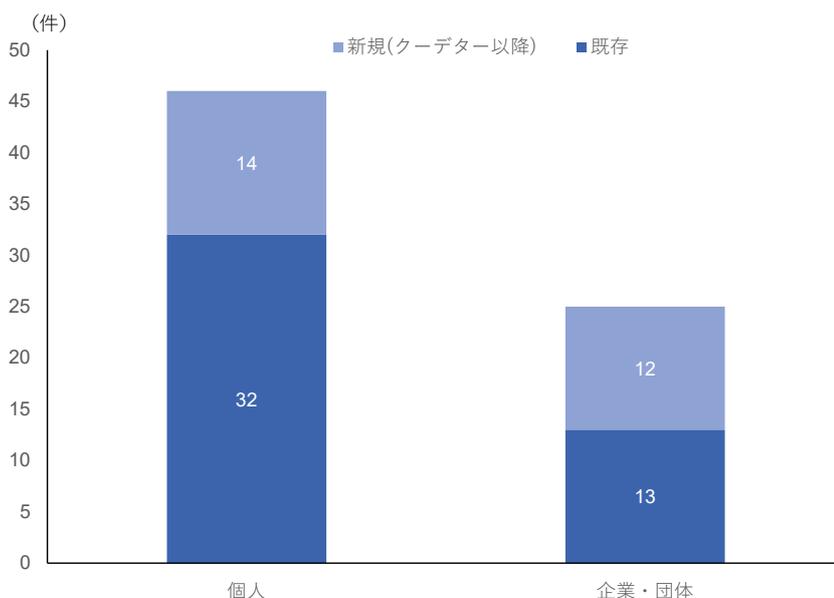
#### (1) 米国は、国軍への資金流入遮断を強化し、同盟国にも協調を求める

ミャンマー情勢は、国連安全保障理事会（安保理）において強く非難されているが、実際に制裁に踏み切るとなると、メコン地域全体の安全保障・経済への影響を懸念する常任理事国の中国、非常任理事国のインド・ベトナムなどのミャンマーの近隣国が慎重な姿勢を示している。安保理内で足並みが揃っていないことから、積極的な介入可能性は安全保障および経済の両面で高まりにくい。

そのため、2国間制裁が中心となり、そのカギを握るのはまずは前述の通り2016年まで制裁を敷いてきた米国ということになる。ミャンマーにおいて、輸出市場としての米国のウェイトは低い（2018年、1.9%）ために、米国商務省の禁輸措置の影響は必ずしも大きいとは言えないが、国際ビジネスにはドル決済が不可欠であるため、その使用可否を握る米国財務省のSDNリストの影響は甚大である。米国は、クーデター以降、まず2月に国軍関係者12人とMEHL傘下の宝石関連企業3社<sup>6</sup>、次いで3月上旬に国軍関係者の親族が経営関与する6社<sup>7</sup>、3月中旬に国軍関係者2人と国軍の団体、そして3月下旬にはMEHL本体とMEC本体をSDNリストに追加掲載している（図表5）。

前述したように、MEHL本体とMEC本体の追加は、傘下企業の多さから国軍スポット制裁の効果が大きい。外資企業にも少なくない影響が及ぶことから、制裁リストへの追加を2カ月近く見送ってきたとの見方もできるが、当面は、その実効性を見極める局面に入ったといえそうだ。また、バイデン政権は、ミャンマー問題には同盟国と協調して取り組んでいく姿勢を示しており、国軍への資金流入遮断を他国にも促す可能性がある。ミャンマー市民もまた、MEHL・MECに代表される国軍傘下企業の商品やサービスをボイコットする動きがあり、こうした市民の行動とベクトルが一致する点でも、米国は、ピンポイントで国軍関係者および国軍系企業への制裁を強めていくとみられる。

図表 5 米国の SDN リスト



(資料) 米国財務省外国資産管理局より、みずほ総合研究所作成

## (2) EUも国軍関係者との取引を停止。貿易面での制裁はオプションとして維持

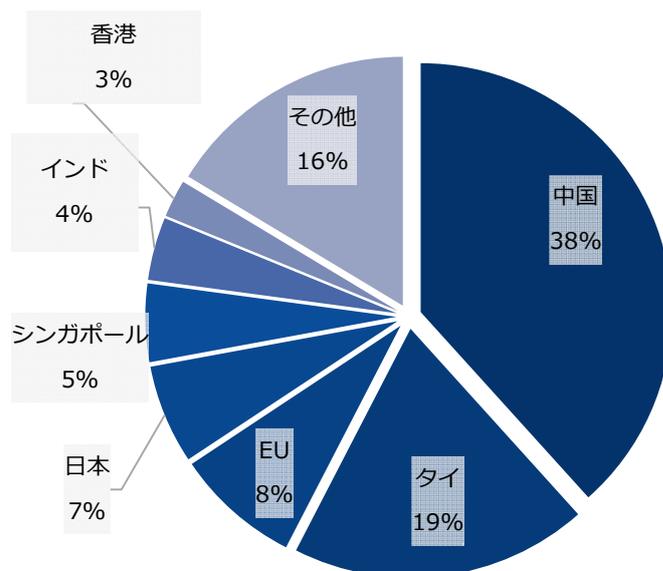
米国に次いで注目されるのはEUの動静である。EUは、3月下旬にミャンマー国軍関係者11名をEU企業・個人との取引停止リストに掲載している。国軍にピンポイントの制裁を課している点では、米国と平仄を合わせているといえよう。

EUは、ミャンマーの輸出先として、中国、タイに次ぐ存在となる（図表6）。中国・タイ向け輸出品は、パイプラインを通じた天然ガスが主体であるが、EU向けは縫製品が主体である。EUは、開発途上国であるミャンマーの輸出品に対して、武器を除く全ての品目についての関税を免除するEBA（Everything But Arms：武器以外全て）という税制優遇を付与している。その結果、ミャンマー製品、特に工業化の遅れた同国の主要輸出品である縫製品の価格競争力は高まっている。

2017年のロヒンギャ問題の顕在化以降、EUは、国軍への制裁の一環としてEBAを停止することも視野に調査を進めてきた。縫製業は女性ワーカーが多く、EBA停止は市民の収入源に影響を及ぼしかねないという懸念がある<sup>8</sup>。そのため、制裁としてEBA停止が即座に行われる可能性は低いと考えられるが、EUにおいてはメイド・イン・ミャンマー製品をどのように取り扱うかという議論が、人権上の観点で燻り続けてきたという素地はある。

そのため対EU輸出から国軍に資金流入していることが判明すれば、米国との同盟重視という立場からも、制裁のオプションとして議論の俎上に上がることになるであろう。

図表6 ミャンマーの輸出先（2018年）



(資料) CEIC Data より、みずほ総合研究所作成

### (3) 日本は開発援助の選別という苦渋の決断を迫られることに

翻って、日本の状況を鑑みるにあたっては、対ミャンマー債権の状況を確認しておく必要がある。モノもさることながら、金融支援を通じた結びつきを強めているからだ。実際近年、残高では中国が最大も徐々にその規模を減少させてきており、対ミャンマー債権を増加させてきていたのは、国際機関では世界銀行（世銀）、2国間では日本となっている（図表7）。日本は、2012年に開催された国際通貨基金（IMF）・世銀の東京総会でミャンマー支援国会議の開催を主導し、延滞債権問題を解消して新規融資の道を切り開いた経緯がある。その後、支援を積極的に行ってきた結果が前述の数値となっているといえる。

既に新規融資の停止の意向を表明している世銀<sup>9</sup>やADB<sup>10</sup>と共に日本も新規の見送りを表明している。日本としては、市民への弾圧を解かないミャンマー軍政への警鐘という意味では、教育・医療などの人道支援は継続しつつも、インフラなどのプロジェクトは見直しが求められることは避けられなくなりつつあるといえよう。日本の支援が止まれば、ミャンマーは再び伝統的に内政不干涉姿勢の中国依存の国に戻ってしまうという懸念は残る。一方で、日本が無条件の支援を続けることは、国軍の行為を肯定するという誤解を与えてしまう危惧がある。国軍へのスポット制裁という米・EUと方向感を重ねるうえでは、国軍への資金流入の疑義が生じる懸念がある大型開発案件の支援は、当面は停止となる可能性が高まることになるだろう。

なお、日本企業の進出企業数をみると、製造業に次いで多いのが建設業となっている（図表8）。この中には日本の開発援助の増勢を商機と捉えての進出が少なくないとみられ、そこへの影響が懸念される。

図表7 ミャンマー向けの債権

1. 国際機関 (単位: 100万ドル)

年	2015	16	17	18	19
世銀	833	914	1,192	1,266	1,468
ADB	524	525	572	567	581
IMF	341	330	350	342	340
その他	24	24	24	26	33
合計	1,722	1,793	2,138	2,201	2,421

2. 2国間 (単位: 100万ドル)

年	2015	16	17	18	19
中国	4,386	4,053	4,056	3,551	3,210
日本	1,759	1,993	2,169	2,530	3,109
ドイツ	713	683	768	726	709
フランス	470	455	518	494	485
インド	204	194	178	201	209
タイ	166	150	138	138	139
豪州	122	119	135	129	131
チェコ	75	75	75	75	75
英国	40	34	37	35	36
マレーシア	30	0	0	0	0
オランダ	8	8	9	9	9
フィンランド	3	3	3	3	3
サウジアラビア	2	2	2	1	1
イタリア	0	0	0	0	7
その他	52	48	57	162	193
合計	8,030	7,816	8,144	8,053	8,314

(出所) 世界銀行より、みずほ総合研究所作成

図表8 ベトナム・ミャンマー進出企業数

	ベトナム	ミャンマー
企業数	1,944	512
製造業	961	103
建設業	139	78
サービス業(他に分類されないもの)	118	58
学術研究、専門・技術サービス業	79	50
運輸業、郵便業	129	49
卸売業・小売業	198	43
情報通信業	96	28
金融業・保険業	48	20
不動産業、物品賃貸業	31	18
宿泊業、飲食サービス業	25	11
電気・ガス・熱供給・水道業	30	6
生活関連サービス業、娯楽業	26	6
分類不能の産業	4	5
教育、学習支援業	17	3
医療、福祉	10	2
漁業	2	1
農業、林業	10	0
鉱業、採石業、砂利採集業	4	0
区分不明	17	31

(注) 2019年10月1日時点。

(出所) 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」より、みずほ総合研究所作成

このように、米国およびEUは市民生活への影響を配慮し、全面的な禁輸、外貨利用停止などは抑制しながら、国軍への資金流入をスポットで遮断しようと試みており、日本も参画せざるを得ないと考えられる。

#### 4. 日本企業は、安全確保に加えて高まるレピュテーションリスクへの細心の配慮が必要に

最後に、上記を踏まえたうえで、日本企業の対応について触れておきたい。国際制裁は、包囲網が強まりつつあることに加えて、ミャンマーに関わる外資企業に対するレピュテーションリスク、いわゆる風評リスクが高まっていることに留意する必要がある。

米欧を中心とするミャンマー国軍および傘下企業への目線は、ミャンマー国軍が市民を弾圧する度に厳しさを増している。国連安保理の介入可能性が高くない以上、ミャンマー国軍に武力で対抗する勢力は見当たらない。非情な弾圧の終息がみえないなか、国軍との関係が親密であることが風評を大きく下げ、国際人権団体などから圧力を受ける一因となっている。

さらに、ミャンマー国内では、市民が、国軍および傘下企業と外国政府および外資企業との関係を厳しい目線で見つめている。市民は、国軍との距離で、市民側かそれとも国軍側かの判断をしようとしている節があり、実際に国軍と親密とみなされた国の企業の生産拠点などが何者かに襲撃されたり、同企業の製品が市民の不買運動の対象となる事象が起きている。

つまり、ミャンマー国外でも国内でも、レピュテーションリスクは極度に高まっていることを踏まえる必要がある。日本政府は、2月21日にミャンマーの安全情報の基準を引き上げ、不要不急の渡航を止めるように推奨している。安全面を鑑みるとミャンマー事業は様子見とせざるを得ないのが実情であるが、その際には、ミャンマー国内外で、国軍および傘下企業との関係の整理と市民に寄り添った企業であることを訴求する、丁寧な配慮が求められているといえるだろう。

国軍への資金流入を遮断する国際制裁は長期戦となる可能性が高まっているが、この10年間のミャンマーの民主化・市場開放の進展は、国際社会から孤立してASEANの最貧国になってしまったことが、改革の原動力となってきた。ミャンマーは、民主化と市場開放が続けば成長するポテンシャルを持っている。終息の光明はまだ見えないが、ミャンマー国軍がその初心に戻るまで、国際制裁の包囲網は続くと思込まれる。

<sup>1</sup> 朝日新聞「「軍が強くなければ……」ミャンマー国軍、鉄壁の信念はどこから」(2021年2月23日)参照。

<https://globe.asahi.com/article/14211565>

<sup>2</sup> 三重野文晴「ミャンマー経済改革の現状 国軍の利権構造 なお根強く」日本経済新聞社「経済教室」(2021年3月11日)。

<sup>3</sup> 上記、三重野(2021)では、「NLD政権は2017年12月に会社法を制定、公正な市場経済化を目指した。文民による財政コントロールを強化する努力もみられたが、目に見える変化は乏しかった。内実では国軍との綱引きが続いていたのかもしれない」と指摘している。

<sup>4</sup> SDN掲載企業との取引は、米国の金融制裁を受ける懸念があるためグローバルベースで金融機関との取引が困難になる。

<sup>5</sup> <https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/MyanmarFFM/Pages/EconomicInterestsMyanmarMilitary.aspx> 参照。

<sup>6</sup> Cancri, Myanmar Imperial Jade, Myanmar Ruby Enterprise。

<sup>7</sup> 建設会社、レストラン、ギャラリーなど。

<sup>8</sup> EUは、カンボジアのフンセン政権が2017年に、国家反逆の疑義から野党への解党令を出したことを人権上の観点で問題視、2018年の選挙で全議席を与党が独占すると、カンボジアに対しては2020年8月に、例外品目などの条件付きながらEBA付与を停止した実績がある。

<sup>9</sup> クーデター以前のプロジェクトにおけるサプライヤーへの支払いなどは例外。

<sup>10</sup> クーデター以前のプロジェクトにおけるサプライヤーへの支払いなどは例外。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。